

令和5年6月1日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.49

～土壁～



伝太郎：こんにちは。お父さん。

建吉：おう。伝太郎。一気に暑くなってきたのう。

伝太郎：そうですね。だんだん日差しが厳しくなってきましたね。これから梅雨が来てそれから夏が来るからもっと暑くなってくるんでしょうね。

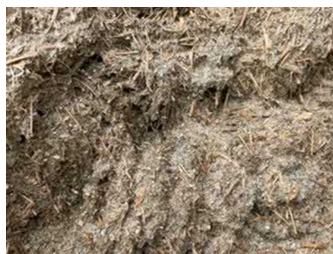
建吉：ほうじゃのう。こんな時、土壁の建物に入ると外よりずっと涼しいけえ、わしは土壁の家が好きなんじゃ。土壁には調湿作用があるけえ、室内の空気を心地よく保ってくれるんじゃ。

伝太郎：へえ。そんな機能があるんですか。

建吉：それにのう、土壁は断熱性能もあるし燃えにくいけえ、防火性能もあるんじゃ。古くから日本では馴染み深い壁のひとつなんじゃが、最近是需要が少のうなって、今では土壁を施工できる職人がだんだんおらんようになりよるんじゃ。

伝太郎：えっ。大変ですね。でも土壁ってどうやってつくるんですか？

建吉：土壁の主な材料は赤土なんじゃが、赤土っちゅうてもその成分は地域によってかなり差があるんじゃ。



藁を混ぜ発酵させた荒塗用の土

それに、古い土壁の土を混ぜたり、その土地の土を混ぜてつくるんじゃ。それに竹と縄、ほんでつなぎとなる藁なんかがあるんじゃ。まずのう、^{こまい}小舞を作るんじゃが、これには竹が必要なんじゃ。



乾燥させた真竹

3年ものの真竹を秋から冬の時期に刈って、半年くらい乾燥させるんじゃ。ほんで、細うに割ったものを格子状に組んで土壁の下地を作って縄で固定するんじゃ。昔からこの小舞を^{こまい}掻くことを「小舞を掻く」^かっちゅうんじゃ。縄が土と竹の密着性を高める役割をするけえ、縄も

欠かせんのんじゃ。^{こまい}小舞が完成したら、赤土と粗く刻んだ藁^{わら}を練り込んで発酵させた荒土^{あらつち}を小舞に塗るんじゃ。赤土だけじゃあ十分な固さが出せんけえ、赤土と一緒に藁^{わら}を混ぜて発酵させることで、土壁の強度が上がるんじゃ。土と藁が入ったこの荒土^{こまい}を小舞に塗って下地と馴染ませることで、落下防止になるんじゃ。ほんで、荒土を塗ったら、今度はしっかり乾燥させるんじゃ。そのためには気温が重要で、気温が低うなるとこの作業は難しゅうなるんじゃ。じゃけえ、寒うない11月頃までにこの荒塗をしてその後、自然に乾燥させていくんじゃ。



たけこまい竹小舞

伝太郎：ひとつひとつの工程を重ね

ながら、日本の気候に合わせて大切につくられていくんですね。

建吉：ほうじゃろう。日本の風土に合っとるけえ、土壁の家の中に入ったら気持ちがええんかもしれんのう。ほんで、土壁づくりはのう、荒塗の後、中塗をしてさらに漆喰^{おもむき}なんかの仕上げ



荒塗の状態の土壁

をして完成なんじゃ。荒塗の段階じゃあ、ひびが入ったり、グラグラしたりすることもあるんじゃが、次の行程の中塗をすると、ピタッと落ち着くもんなんじゃ。土壁をつくるのは時間も手間もかかるんじゃが、その分、他の壁にはない趣^{おもむき}がでるんじゃ。それが、伝統的な建物には、ほんまに大事な要素になっとるんじゃ。土壁の良さが見直されて注文が増えりゃあ、技術の伝承につながるんじゃがのお。

秋頃から

令和7年度の保存事業を募集する予定です

秋頃から再来年度に補助金の交付を受け、建物を修理される方を募集する予定です。

詳しくは、時期が近づいてのご案内となりますが、補助金の活用を検討される場合は、工事の内容等について申請ができるよう準備をお願いします。

審議会で優先順位を定めるため、応募者が多数の場合には、令和8年度以降になる場合があります。

詳しくは、宮島企画調整課宮島まちづくり推進係までご相談ください。

連絡先：宮島企画調整課(0829)30-9119

シロアリ駆除に対する補助制度があります

春から夏の時期は、シロアリの一部が新しい巣を作るため羽アリとなって飛び立つことからシロアリの発生を確認しやすい時期となります。建物の保存に同意をいただいている伝統的建造物所有者を対象に、シロアリ駆除のための経費補助があります。(補助率9/10 上限100万円) この補助を受けるには、いくつかの条件があります。駆除を計画されている方、シロアリの発生が心配な方は、宮島企画調整課宮島まちづくり推進係までご相談ください。

連絡先：宮島企画調整課(0829)30-9119

令和5年度 第1回「宮島の空き家について考える会」

令和4年度より、宮島の価値ある歴史的な文化や暮らしを次世代に継承するために、島民の方々を中心にメンバーを募りながら、「空き家の利活用」を主軸とする活動グループの立ち上げに向けて「宮島の空き家について考える会」を全5回開催してきました。

令和5年度 第1回となる「宮島の空き家について考える会」を次の日時で開催します。

当日は2部制となっており、第1部は令和4年度 第5回「宮島の空き家について考える会」以降の進捗共有、第2部では意見交換会を予定しています。

出入り自由となっておりますので、興味のある方はぜひお越しください。

[日 時] 2023年6月6日(火) 18:30~20:30(予定)

[場 所] etto 宮島交流館

[申し込み方法] 電話またはメール (※当日参加も可能です。)

メールの場合は、①~④の内容を記載の上、下記のメールアドレスまでお送りください。

①件名: 令和5年度 第1回「宮島の空き家について考える会」参加登録

②氏名 ③所属(事業所、町内会など) ④電話番号

[問合せ先] 株式会社地域ブランディング研究所 (宮島地域まちづくり推進支援業務受託者)

電話: 082-962-3320 メール: chiiki_solution@chibra.co.jp 担当: 土井・吉田(愛)



▲令和4年度「宮島の空き家について考える会」開催の様子